

(別添1)

No.	11
策定年月	令和2年11月
見直し年月	令和5年6月

# 水田農業高収益化推進計画

埼玉県

## 1. 水田において高収益作物・子実用とうもろこしの導入を図る目的

本県は、高い耕地率(19.6%で全国第4位)、穏やかな気象及び大消費地である首都圏に位置するという有利な条件を備えている。こうした条件を生かし、米、麦、野菜、果樹、花植木など多彩な農産物が生産され、734万人の県民をはじめ4,417万人の消費者を擁する首都圏に向け農産物を供給している。

水田については、耕地面積の55.4%を占め、水稻に加えて麦類、大豆、野菜などの生産が行われている。農業類型別の生産構造を見ると、野菜、果樹、畜産等では主業農家の割合が高くなっており、米麦等の土地利用型農業では、自給的農家など規模の小さな農家が多くを占めている。

一方で、農地中間管理事業(平成26年開始)等により県内の農地利用集積面積は平成24年度から平成30年度にかけて9.2%(6,062ha)増加しており、規模拡大を進める担い手が増加傾向にある。

また、近年は水田における耕畜連携の取組として飼料用米やWCS用稲の生産が行われてきた。主穀農家には、さらに省力栽培が可能で、近年は輸入飼料高騰の影響もあることから、子実用とうもろこしの導入を推進し、さらに規模拡大を進めて収益の向上を図る。

今後は、同事業を活用した担い手へのさらなる農地集積・集約を進めるとともに、水田に高収益作物、子実用とうもろこしの導入を図り、水田農業の構造改革を進めていく。

## 2. 目標

### (1) 推進方針

本県では野菜の産出額が833億円であり、県全体の農業産出額1,758億円の約47%を占める。このため、野菜を主な高収益作物の推進品目として位置づけ、首都圏に位置し大消費地を有する利点を生かし、野菜の生産・供給拠点として、多様な流通・販売ルートを活用した産地創出を図る。

県全体の野菜の作付状況については近年減少傾向であるが、都心からのアクセスが良好であることから、観光農園等への販路の拡大が見込まれる。このため観光客に人気のある「いちご」を推進する。さらに、省力化技術等の導入により生産拡大が可能なブロッコリー、カリフラワーを推進していく。水田は湿害が起こりやすく収量が低下するリスクもあるが、排水対策を適切に実施し、収量を維持する。令和3年度に推進した品目はおおむね作付面積が拡大しているが、一層の収量向上、販売金額の増大を図るため、産地から作付拡大の意向があるいちご、ブロッコリー、カリフラワーに品目を絞って推進を行う。

また、本県の畜産業は野菜、米に次ぐ基幹的農業分野となっており、令和2年度の畜産の産出額は245億円で、県全体の農業産出額の14.6%を占める。世界情勢の変化等により、輸入飼料の価格が高騰しているため、国産飼料として子実用とうもろこしやWCS用稲等の自給及び耕畜連携の取組は畜産農家の経営安定につながると考えられる。今後、飼料作物を水稻からの転換作物として作付を推進する。

### (2) 推進品目

品目名	用途	露地／施設	選定理由	目標							
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	生食用、加工・業務用	施設	観光農園としての需要が見込めるほか、加工により付加価値を高めた販売が可能な品目のため。	97.00 ha (令和2年)	98.06 ha (令和8年)	3,180 kg/10a (令和2年)	3,180 kg/10a (令和8年)	5,708,694 千円 (令和2年)	5,771,078 千円 (令和8年)		
ブロッコリー	生鮮用・加工・業務用	露地	大消費地の立地を活かし、省力化技術等の導入を図ることにより、生産拡大が可能なため。	1,270.00 ha (令和2年)	1,270.60 ha (令和8年)	1,270 kg/10a (令和2年)	1,270 kg/10a (令和8年)	5,225,796 千円 (令和2年)	5,228,265 千円 (令和8年)		
カリフラワー	生鮮用・加工・業務用	露地	大消費地の立地を活かし、省力化技術等の導入を図ることにより、生産拡大が可能なため。	98.00 ha (令和2年)	98.40 ha (令和8年)	1,870 kg/10a (令和2年)	1,870 kg/10a (令和8年)	357,357 千円 (令和2年)	358,816 千円 (令和8年)		
子実用とうもろこし	飼料用	露地	県内畜産農家の経営安定に資するとともに、労働生産性が高く、耕種農家の転換作物として適した品目であるため。	0.20 ha (令和3年)	41.40 ha (令和9年)	400 kg/10a (令和3年)	400 kg/10a (令和9年)	59 千円 (令和3年)	6,666 千円 (令和9年)		

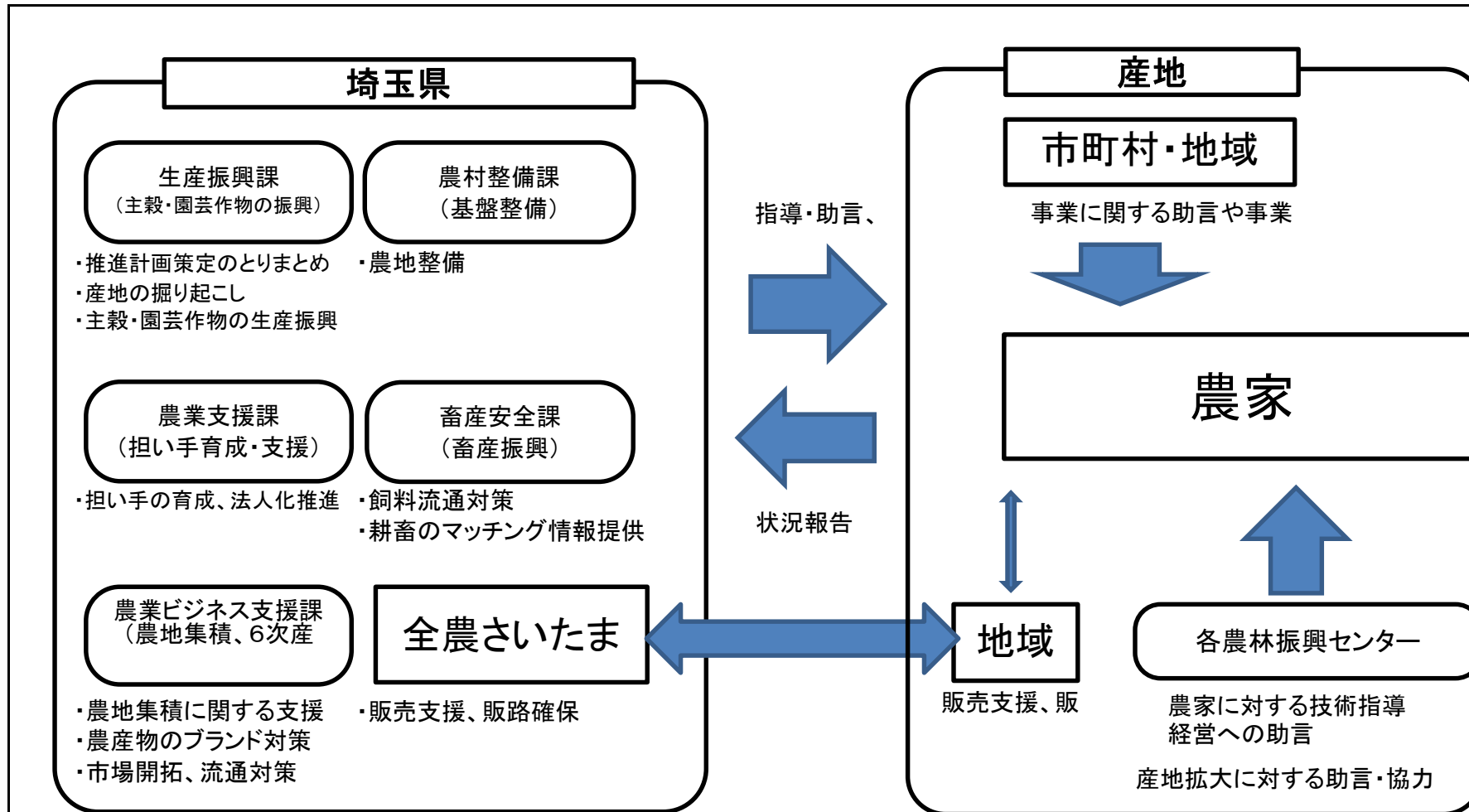
※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できないなどの観点にも留意して記載する。（関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求められることがある。）

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

### 3. 推進体制及び役割



#### 4. 目標達成に向けた取組

##### (1) 品目共通の取組

- ・地域の特性に適した栽培手法の導入。
- ・低コストおよび生産性向上を念頭においた産地形成の推進。
- ・流通・販売ルートおよび需要見込など売先を意識した計画の策定。
- ・生産から販売まで関係機関が一体となって産地化を促進。

##### (2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
いちご	埼玉県育成品種である「あまりん」、「かおりん」を中心とした産地拡大支援	環境制御技術や炭酸ガス施用等の増収技術を推進	観光農園、直売など立地条件を活かした販路拡大	
ブロッコリー	省力化技術等導入することにより、労働時間を削減し、作付拡大を支援	生産性向上に資する機械等を導入することにより、単位当たりの収量の向上を推進	作付面積の拡大による販売量の増大を図るとともに、実需者の要望に応じた販路を拡大	
カリフラワー	省力化技術等導入することにより、労働時間を削減し、作付拡大を支援	生産性向上に資する機械等を導入することにより、単位当たりの収量の向上を推進	作付面積の拡大による販売量の増大を図るとともに、実需者の要望に応じた販路を拡大	
子実用とうもろこし	機械化一貫体系等を導入することにより、労働時間を削減し、作付拡大を支援	明渠等の排水対策を行い、収量の向上を推進	作付面積の拡大とともに地域内の実需者とのマッチングを進め、販路を拡大	

## 5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	越谷市地域農業振興協議会	越谷市	
2	さいたま市農業再生協議会	さいたま市	
3	鴻巣市農業再生協議会	鴻巣市	
4	加須市農業再生協議会	加須市	
5	杉戸地域農業再生協議会	杉戸町	

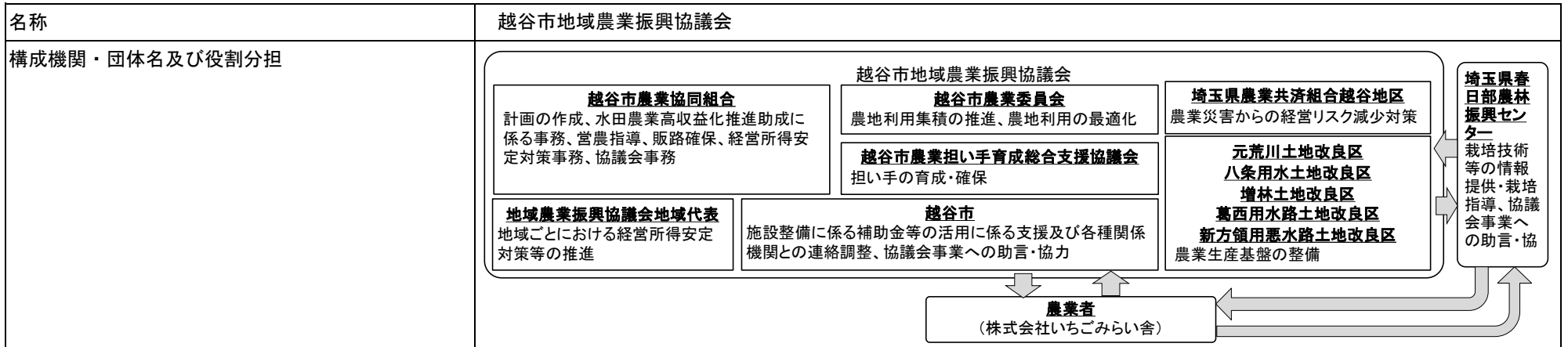
※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。

(別添2)

No.	11-001
策定年月	令和2年11月
見直し年月	令和4年3月

## 水田農業高収益化推進計画 越谷市産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報



### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
いちご	生食用／加工・業務用	施設	越谷いちご農園団地	0 ha (令和2年)	1.06 ha (令和8年)	0 kg/10a (令和2年)	5,329 kg/10a (令和8年)	0 円 (令和2年)	141,040,000 円 (令和8年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	No. 11-2
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

## 水田農業高収益化推進計画 さいたま市産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	さいたま市
構成機関・団体名及び役割分担	<p style="text-align: center;">農業者 ・生産、自家利用</p> <p style="text-align: center;">↓ ↑</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">埼玉県 さいたま農林振興センター ・経営所得安定対策等及び栽培技術の 情報提供・支援</div><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">さいたま市 農業政策課 ・計画作成 ・支援事業の情報提供、実施</div><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30%;">さいたま市農業再生協議会 ・水田活用の直接支払交付金等 の関係事務、推進</div></div>

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	さいたま市南部領辻地区	0.2 ha (令和3年)	0.5 ha (令和8年)	400 kg/10a (令和3年)	500 kg/10a (令和8年)	59,200 円 (令和3年)	185,000 円 (令和8年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。



(別添2)

No.	No. 11-3
策定年月	令和4年5月
見直し年月	

## 水田農業高収益化推進計画 鴻巣市産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	鴻巣市農業再生協議会
構成機関・団体名及び役割分担	<p>農業者</p> <p>埼玉県さいたま農林振興センター ・経営所得安定対策等及び栽培技術の情報提供・支援</p> <p>鴻巣市農政課 ・支援事業の情報提供、実施</p> <p>JAさいたま ・営農指導 ・販路確保</p> <p>鴻巣市農業再生協議会 ・計画作成 ・水田活用の直接支払交付金等の関係事務、推進</p>

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
ブロッコリー	生食用	露地	鴻巣市小谷地区	0 ha (令和3年)	0.6 ha (令和8年)	- kg/10a (令和3年)	1050 kg/10a (令和8年)	- 円 (令和3年)	2,205,000 円 (令和8年)	(令和3年)	(令和8年)
カリフラワー	生食用	露地	鴻巣市小谷地区	0 ha (令和3年)	0.4 ha (令和8年)	- kg/10a (令和3年)	1720 kg/10a (令和8年)	- 円 (令和3年)	1,720,000 円 (令和8年)	(令和3年)	(令和8年)

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。

(別添2)

No.	11-4
策定年月	令和4年6月
見直し年月	令和5年6月

## 水田農業高収益化推進計画 加須市産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	加須市農業再生協議会									
構成機関・団体名及び役割分担	<table border="1"><tr><td>加須農林振興センター ・技術指導全般 ・加須市農業再生協議会 オブザーバー</td><td>加須市役所 ・計画策定等事務処理全般 ・加須市農業再生協議会事務局</td><td>JAほくさい加須中央支店 ・経営所得安定対策等交付金事務全般 ・加須市農業再生協議会構成組織</td></tr><tr><td colspan="3" style="text-align: center;">🏠 ⇄ 契約、生産、販売 ⇄ 🏠 農業者</td></tr><tr><td colspan="3" style="text-align: right;">出荷先 畜産農家、(一社)日本販売農業協同団体連合会、のりす㈱</td></tr></table>	加須農林振興センター ・技術指導全般 ・加須市農業再生協議会 オブザーバー	加須市役所 ・計画策定等事務処理全般 ・加須市農業再生協議会事務局	JAほくさい加須中央支店 ・経営所得安定対策等交付金事務全般 ・加須市農業再生協議会構成組織	🏠 ⇄ 契約、生産、販売 ⇄ 🏠 農業者			出荷先 畜産農家、(一社)日本販売農業協同団体連合会、のりす㈱		
加須農林振興センター ・技術指導全般 ・加須市農業再生協議会 オブザーバー	加須市役所 ・計画策定等事務処理全般 ・加須市農業再生協議会事務局	JAほくさい加須中央支店 ・経営所得安定対策等交付金事務全般 ・加須市農業再生協議会構成組織								
🏠 ⇄ 契約、生産、販売 ⇄ 🏠 農業者										
出荷先 畜産農家、(一社)日本販売農業協同団体連合会、のりす㈱										

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	加須市(羽生市の一部を含む)	0 ha (令和3年)	40 ha (令和8年)	0 kg/10a (令和3年)	400 kg/10a (令和8年)	0 円 (令和3年)	6,339,000 円 (令和8年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

(別添2)

No.	11-5
策定年月	令和5年5月
見直し年月	

## 水田農業高収益化推進計画 杉戸町産地推進計画

### 1 計画作成主体の情報

名称	杉戸地域農業再生協議会		
構成機関・団体名及び役割分担	<p>出荷先畜産法人 ↔ (契約、生産、出荷) 農業者</p> <p>杉戸地域農業再生協議会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>春日部農林振興センター ・技術指導全般 ・杉戸地域農業再生協議会オブザー</li><li>杉戸町 産業振興課 ・計画策定 ・支援事業の情報提供、実施</li><li>JA埼玉みずほ ・経営所得安定対策等交付金事務全般 ・杉戸地域再生協議会構成組織</li></ul>		

### 2 推進品目及び目標

品目名	用途	露地／施設	産地名	目標							
				作付面積		収量		販売額		その他	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
子実用とうもろこし	飼料用	露地	杉戸町	0 ha (令和4年)	0.9 ha (令和9年)	0 kg/10a (令和4年)	450 kg/10a (令和9年)	0 円 (令和4年)	141,750 円 (令和9年)		

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

※ 同一の品目であっても、用途や「露地／施設」の別が異なる場合や、出荷団体が複数ある場合には、項目を分けて記載し、

「産地名」欄に、●●農協、●●集落、●●学区など、一定のまとまりを持って高収益作物又は子実用とうもろこしの作付けに取り組む範囲が分かる名称を記載すること。

※ 設定した目標値の妥当性がわかる資料（県や地域の統計など）を添付すること。